

赤穂市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2021

1 目的

赤穂市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)は、赤穂市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅の耐震化を一層促進することを目的に策定する。

なお、毎年度、住宅耐震化に係る具体的な取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、その内容を公表するものとする。

2 位置付け

アクションプログラムは、赤穂市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅の耐震化を一層促進するために策定し、同計画の改定時に同計画に位置付けるものとする。

3 取組の計画・実績・自己評価

計画

令和3年度取組内容

■補助事業

	内容	目標戸数		内容	目標戸数
1	簡易耐震診断推進事業	25戸	5	屋根軽量化工事費補助	1戸
2	住宅耐震改修計画策定費補助	3戸	6	シェルター型工事費補助	1戸
3	住宅耐震改修工事費補助	3戸	7	建替工事費補助	3戸
4	簡易耐震改修工事費補助	1戸	8	防災ベッド等設置費補助	1戸

■普及啓発等

	内容	
1	全市民に対する普及・啓発	・広報あこう、HP、回覧板等による広報活動 ・相談会等の開催
2	住宅所有者に対する取組	・ダイレクトメールの送付又はポスティング
3	耐震診断を実施した住宅所有者に対する取組	・耐震化補助制度のパンフレット等を送付 ・耐震診断を実施し1年経過した方への電話等によるヒアリングの実施
4	改修事業者等に係る取組	・耐震改修業者等技術者向けの講習会の開催(県による実施) ・住宅改修業者等の情報を窓口等で提供

実績

前年度の実績

	補助事業	実績戸数 (R2年度)
1	簡易耐震診断推進事業	15戸
2	住宅耐震改修工事費補助	2戸
3	簡易耐震改修工事費補助	1戸
4	建替工事費補助	3戸

	普及啓発等	実績
1	全市民向け	・広報あこう、HP、回覧板等による広報活動
2	住宅所有者向け	—
3	耐震診断済み住宅所有者向け	・耐震化補助制度のパンフレット等を配布
4	改修事業者等向け	・耐震改修業者等技術者向けの講習会の開催(県による実施)